

# 神戸市教育委員会事務局にて行う就学事務及び就学援助等に係る 会計年度任用職員(特定事務(職場応援))募集要項

## 1. 募集人数

1名

## 2. 任用期間

2025年6月中旬頃～2025年8月31日

※最長で2026年3月末まで延長する可能性あり

## 3. 業務内容

- ・就学手続き等の就学に関する事務
- ・就学援助等の認定及び支給に関する事務
- ・上記業務に関する問い合わせの対応
- ・上記業務に関する Word・Excel(関数を使用)を使った資料作成等

※災害対応業務・選挙業務へ従事する可能性があります。

## 4. 応募資格

- ・年齢不問
- ・日本の国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。日本国籍を有しない人も受験できますが、公権力の行使を伴う職及び市の意思形成に参画する職には任用されません。

※地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 5. 選考方法

### ①書類選考

合格者に2025年6月2日(月)までに電話にてご連絡いたします。不合格者にはご連絡いたしません。

### ②面接選考

書類選考合格者を対象に面接(2025年5月下旬から6月上旬予定)を実施し、最終合格者を決定し、合格者に郵送等にて通知をいたします。(2025年6月上旬予定) 不合格者には通知いたしません。

## 6. 申請受付期間

2025年5月20日(火)～2025年6月2日(月)【必着】

## 7. 申込方法

### i 提出書類

#### ①履歴書(様式は問いません。)

※必ず連絡の取れる連絡先(電話番号及び電子メール)を記入してください。

#### ②職務経歴書(様式は問いません。)

## ii 申込方法

- ① 郵送の場合（「8. 提出先・お問い合わせ先」の住所へ送付）  
封筒には、朱書きで「会計年度任用職員応募書類在中」と記載してください。  
令和7年6月2日（月）消印有効  
※本募集の提出書類については不合格の場合でも返却いたしません。
- ② E-mail の場合（「8. 提出先・お問い合わせ先」の E-mail へ送付）  
件名に「会計年度任用職員応募書類」と記載してください。  
令和7年6月2日（月）17:00 までに受信したもの有効  
※添付ファイルはPDF形式に限ります。

## 8. 提出先・お問い合わせ先

神戸市教育委員会事務局学校経営支援課 採用担当  
（住所：〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-3-3  
神戸ハーバーランドセンタービル ハーバーセンター4階）  
（TEL：078-984-0663※平日8:45~17:30まで受付）  
（E-mail：edu-gakuji@city.kobe.lg.jp）

## 9. 勤務条件等

- ①勤務日数 週5日
- ②勤務時間 8:45~17:30（休憩60分）
- ③休日 公休日、土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)
- ④勤務地 神戸市教育委員会事務局学校経営支援課  
（〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-3-3  
神戸ハーバーランドセンタービル ハーバーセンター4階）
- ⑤基本給 月額：約25万円 ※地域手当に相当する報酬含む
- ⑥福利厚生 健康保険（共済短期）・厚生年金・雇用保険・公務災害補償等
- ⑦条件付採用期間 1か月  
（※条件付採用期間について…採用後、1か月間は条件付採用となっており、この期間に職務を良好な成績で遂行したときにはじめて「正式採用」になります。）
- ⑧服務
  - ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
  - ・営利企業への従事（兼業）に関しては、市の許可を得て行うことができます。ただし、兼業を行うことによって職務の遂行に支障を来すおそれがある場合や、職務の公正を確保できなくなるおそれがある場合、本市の信用を損なうおそれがある場合は認められませんので留意してください。
- ⑨その他
  - ・基本給及び諸手当は、給与改定等をうけて変更されることがあります。
  - ・勤務期間等の条件がありますが、期末手当や年次有給休暇・特別休暇の制度が存在します。